

全国に広がる セーフティバスを ぜひ、ご利用下さい。



check!



「SAFETY BUS」(セーフティバス)マークステッカーが貼ってあるバス車両は、運転者の安全教育・適性診断・健康管理、車両点検整備の実施など、高いレベルでの安全確保への取組が、優良なバス会社であることを示すものです。旅行会社の募集型企画旅行や貸切バス会社をお選びいただく際の基準としてご活用ください。



公益社団法人 日本バス協会

最新の認定事業者の概要は、

<http://www.bus.or.jp/safety/nintei.html>



貸切バス事業者安全性評価認定制度による認定事業者の公表

◆貸切バス事業者安全性評価認定制度とは◆

貸切バス事業者の安全性の確保に向けた取組状況を評価・認定・公表することで、貸切バスの利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくするとともに、本制度の実施を通じ、貸切バス事業者が安全性の確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図り、より安全な貸切バスサービスの提供に寄与することを目的に、日本バス協会が実施しています。

※本制度は安全性に対する取組状況等を評価・認定する制度であり、事故が発生しないことを保証するものではありませんので予めご了承ください。

◆法令遵守事項と安全確保への取組み状況を書類審査と訪問審査で確認しています◆

安全性に対する取組状況

- ・アルコールチェッカーを使用して厳正な点呼を行っているか
- ・デジタル式運行記録計を活用しているか
- ・ドライブレコーダーを導入して教育・指導を行っているか
- ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)や脳検診等を実施しているか 等



事故及び行政処分の状況

- ・過去2年間に有責の死亡事故が発生していないか
- ・過去1年間に有責の重傷事故が発生していないか
- ・過去2年間行政処分による累積点数は配点から差し引く 等



運輸安全マネジメント状況

- ・輸送の安全確保の責任体制
- ・安全方針の策定と全従業員への周知徹底
- ・安全に対する会社を挙げての取組み
- ・自動車事故対策機構等の運輸安全マネジメント認定セミナーを活用しているか 等



さらなる安全性を目指して

キャリアアップ

- 訪問審査による現地確認
- 有効期間は基本2年間の更新制



初回申請は、合計100点満点中60点以上で「一つ星」
更新1回目は60~79点で「一つ星」、80点以上で「二つ星」
更新2回目は更新1回目以降、継続して80点以上は「三つ星」